

<港北区子ども家庭支援課会計年度任用職員登録募集職種一覧>

※各職については、下記の勤務条件の範囲内で設定されています。

任用が必要になった職について改めてその職の勤務条件についてお伝えしたうえで選考を行います。

職名称	勤務地	業務内容	資格要件	勤務日	勤務時間	任用期間	報酬額（予定） 法改正等により変更となる場合があります。	休暇	その他
会計年度任用職員 乳幼児健康診査 看護職スタッフ	港北区 福祉保健 センター	乳幼児健康診査業務補助 （計測、診察補助、問診、健診票の整理等） ※その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）	看護師・保健師・助産師 のいずれか	乳幼児健康診査(火曜日、木曜日、金曜日)及び経過健診(月1回)を実施する日のうちシフト制	8：30～17：15のうち、 1日あたり4時間～6時間30分	令和9年 3月31日まで	時給1,856円 ※金額は予定額の為、変更となる可能性があります。 ※任用期間中に、制度改正により金額が変更となる可能性があります。	一定の要件を満たす場合に年次休暇・夏季休暇等を付与	・通勤費用（実費相当額）支給 ・一定の要件を満たす場合に、期末手当支給 ・一定の要件を満たす場合に、社会保険（横浜市職員共済組合、厚生年金保険、雇用保険）に加入
会計年度任用職員 乳幼児健康診査 歯科衛生士スタッフ	港北区 福祉保健 センター	乳幼児健康診査業務補助 （診察補助、集団指導、個別相談、記録の整理等） ※その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）	歯科衛生士	乳幼児健康診査を実施する日（火曜日、木曜日、金曜日）、乳幼児歯科相談及び経過歯科健診等を実施する日のうちシフト制	8：30～17：15のうち、 1日あたり4時間～6時間15分	令和9年 3月31日まで	時給1,856円 ※金額は予定額の為、変更となる可能性があります。 ※任用期間中に、制度改正により金額が変更となる可能性があります。	一定の要件を満たす場合に年次休暇・夏季休暇等を付与	・通勤費用（実費相当額）支給 ・一定の要件を満たす場合に、期末手当支給 ・一定の要件を満たす場合に、社会保険（横浜市職員共済組合、厚生年金保険、雇用保険）に加入
会計年度任用職員 乳幼児健康診査 栄養士スタッフ	港北区 福祉保健 センター	乳幼児健康診査業務補助 （集団指導、個別相談、記録の整理等） ※その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）	栄養士	乳幼児健康診査を実施する日（火曜日、木曜日、金曜日）のうちシフト制	8：30～17：15のうち、 1日あたり4時間～6時間	令和9年 3月31日まで	時給1,856円 ※金額は予定額の為、変更となる可能性があります。 ※任用期間中に、制度改正により金額が変更となる可能性があります。	一定の要件を満たす場合に年次休暇・夏季休暇等を付与	・通勤費用（実費相当額）支給 ・一定の要件を満たす場合に、期末手当支給 ・一定の要件を満たす場合に、社会保険（横浜市職員共済組合、厚生年金保険、雇用保険）に加入